

# 追評価報告書

大学名称 福岡大学 (大学評価実施年度 平成27年度)

## 1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学が平成27年度に受審した大学評価の際に指摘された努力課題(9項目)の改善に向けた取り組み状況については、令和元年7月26日に貴協会へ改善報告書を提出し、令和2年3月11日付の文書により、その検討結果(「今後の改善経過について再度報告を求める事項」なし)が通知されていることから、本報告書では、当時の大学評価結果が「不適合」へ変更される原因となった医学部医学科の入学選抜における公正確保に関する改善に向けた取り組み状況を中心に報告する。

文部科学省による「医学部医学科の入学選抜における公正確保等に係る緊急調査」が実施され、平成30年11月22日に同省から本学が実施した医学部医学科入試における調査書評価の取り扱いが不適切である可能性が高いと指摘されたことを受け、学校法人福岡大学運営規則(資料1-1)第9条第5項に基づき、同年11月26日に学内に「MM(医学部医学科)入試改善委員会」(資料1-2)を設置し、同省からの指摘内容の事実関係について検証を行った。その結果、時間的な経過(高等学校卒業後の年数)を考慮した調査書の評定平均値による評価は、高校卒後年数により一律的に差異を設けており不適切であったとの結論に達したため、同年12月4日に開催の企画運営会議において、平成31年度入試から医学部医学科入試において高校卒後年数による一律的な取り扱いの差異を一切設けないことを決定した。なお、平成31年度入試のA方式推薦入試の合否判定や一般入試(系統別日程)の願書受付が間近に控えていたこともあり、受験生が安心して大学受験に臨めるよう、同年12月8日に本学公式ウェブサイトを通じて、平成31年度入試における本学の対応内容等を公表した(資料1-3)。

また、同年12月14日には、学校法人福岡大学運営規則第9条第5項に基づき、第三者を含む調査委員会として「福岡大学医学部医学科入試制度調査委員会」(以下、「調査委員会」という。)(資料1-4)を設置し、事実関係の調査、調査に基づく事実認定、原因分析、再発防止策等の提言を依頼し、平成31年3月26日付の調査報告書(資料1-5)が同委員会から提出された。

これを受け、同年3月28日に開催の企画運営会議において、調査委員会からの報告内容を確認したうえで、今後の対応を審議・決定し、受験生を含めた社会への説明責任を果たすため、本学公式ウェブサイトを通じて本学の対応内容及び調査委員会による調査報告書を併せて公表した(資料1-6)。平成31年度入試以降、不適切であった高校卒業後の年数による一律的な取り扱いの差異は一切排除して入学選抜を実施している。また、従来から男女比を考慮した入学選抜を実施していないことを確認している。

次に、平成31年3月28日から実施された貴協会による平成27年度の大学評価結果の妥当性を検証する調査の結果、本学の大学評価結果の判定が「適合」から「不適合」に変更されたことを受け、本学では、同判定結果の変更及び問題点として指摘された内容等を自己点検・評価推進会議(資料1-7)、企画運営会議(資料1-8)及び大学協議会

(資料 1-9) で確認し、対応が不十分な点を中心に学長の強いリーダーシップのもと早期改善に向けた取り組みに着手した。

まず、大学としての学生の受け入れに係るガバナンスの適正化を図る観点から、福岡大学企画運営会議規程第 5 条第 2 項に基づき、企画運営会議のもとに教学担当副学長を座長とする「入試点検システム検討特別委員会」(資料 1-10)を設置し、令和 2 年度入試における入学者選抜の適切性に関する検証作業を開始した。まず、同委員会から入学センター等の関係部署に対し、令和 2 年度入試に関する学生募集から合否判定、合格発表に至る関係資料の提出を求め、属性(男女、年齢)別の受験者数・合格者数・合格率を学科ごとに異常値がないか、社会から公正でないと評価を受けるような取り扱いをしていないか等の観点で検証することにした。令和 2 年 7 月現在、全学部の入学者選抜の適切性に関する検証作業が完了し、不適切な取扱いがないことを大学として確認した(資料 1-11、資料 1-12)。引き続き大学院研究科の入学者選抜の適切性に関する検証作業を実施している。また、令和 3 年度入試に向けて新たな入試制度の方法(変更点)がある場合は、その方法が公正かつ妥当なものであるか、変更手続きの経緯等も併せて同委員会で検証することになっている。なお、それらの検証結果については、企画運営会議の議を経て、大学協議会に報告し、大学全体で再発防止に係る取り組みを推進することになっている。また、医学部医学科内に設置した「医学科入試検討委員会」による入学者選抜の改善に向けた取り組みについても、入試点検システム検討特別委員会がその内容を確認のうえ、企画運営会議を通じて入学センターや医学部に対して必要な助言や支援を行うなど、全学的な組織と医学部が連携を密にして再発防止に取り組むことにしている(資料 1-13)。

なお、自己点検・評価活動が形骸化したものとならないよう、内部質保証の実質化に向けて、本学は以下の取り組みを実施している。平成 29 年 8 月から自己点検・評価推進会議のもとに「内部質保証システム構築検討委員会」を設置(資料 1-14)し、本学の内部質保証システムの再構築に向けた検討を開始した。その後、他大学における内部質保証システムの実践に関する調査等を含め具体的な見直し案を検討し、今後の本学における内部質保証システムの再構築に向けた最終報告書(資料 1-15)が平成 31 年 4 月 23 日に開催の自己点検・評価推進会議に同委員会から報告された。本学では、この報告書の内容に基づき、自己点検・評価推進会議を大学の内部質保証を担う責任組織であることを明確化したうえで、本学の諸活動の実施、成果検証、改善活動の責任を担う会議体(教育推進会議等)を本学の内部質保証システムにおける大学の活動を領域ごとに統括する会議体として位置づけ、自己点検・評価推進会議と一体となって活動を展開することにより、内部質保証を実質化させる体制を整備した。なお、令和 2 年度は、この体制で自己点検・評価を試行的に実施し、その成果を確認しながら、今後必要な改善策を講じることにしている。

#### <根拠資料>

- 1-1 学校法人福岡大学運営規則
- 1-2 MM 入試改善委員会の設置について(平成 30 年 11 月 26 日企画運営会議)

- 1-3 医学部医学科の入学試験の改善について（平成 30 年 12 月 8 日掲載）  
（<https://www.fukuoka-u.ac.jp/news/18/12/08131117.html>）
- 1-4 医学部医学科入試制度に係る調査委員会の設置について（平成 30 年 12 月 14 日企画運営会議）
- 1-5 福岡大学医学部医学科入試制度調査委員会 報告書（概要版）（平成 31 年 3 月 26 日）
- 1-6 医学部医学科入学試験に係る第三者を含む調査委員会の最終報告と福岡大学の対応について（平成 31 年 3 月 29 日掲載）  
（<https://www.fukuoka-u.ac.jp/news/19/03/29150432.html>）
- 1-7 学校法人福岡大学自己点検・評価規程（令和 2 年 8 月 1 日改正）
- 1-8 福岡大学企画運営会議規程（令和 2 年 8 月 1 日改正）
- 1-9 福岡大学大学協議会規程
- 1-10 入試点検システム検討特別委員会の設置について（令和 2 年 2 月 7 日企画運営会議）
- 1-11 第 2 回入試点検システム検討特別委員会（令和 2 年 6 月 1 日）
- 1-12 第 4 回入試点検システム検討特別委員会（令和 2 年 7 月 17 日）
- 1-13 第 3 回入試点検システム検討特別委員会（令和 2 年 6 月 16 日）
- 1-14 内部質保証システム構築検討委員会の設置について（平成 29 年 7 月 27 日自己点検・評価推進会議）
- 1-15 内部質保証システムの構築に向けて（最終報告）（平成 31 年 4 月 12 日）

## 2. 各提言の改善状況

### (1) 重大な問題点（「福岡大学に対する調査結果」で指摘された事項）

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 5 学生の受け入れ
	問題点の概要	福岡大学における医学部医学科の入学試験においては、受験者に明示することなく、高等学校卒業後の年数に応じた評価を行っており、不適切な入学者選抜が行われていたといえる。（「福岡大学医学部医学科に対する調査結果」より抜粋）
	当時の状況	医学部医学科の入学試験のうち、一般入試（系統別日程）の二次選考及び A 方式推薦入試において、受験生に明示することなく、高等学校作成の調査書の評定平均値を評価する際に時間的な経過に応じて一律的に取り扱いに差異を設けていた。具体的には、一般入試（系統別日程）の二次選考において、面接・小論文で 30 点満点、高等

	<p>学校卒業後の年数や評定平均値等をもとに点数化した調査書評価（評定平均値の点数化）20点満点をシステム上で合算し、計50点満点で評価していた。また、A方式推薦入試においても同様に、面接で10点満点、調査書評価10点満点をシステム上で合算し、計20点満点で評価していた。</p>
改善状況	<p>平成31年度入試から、医学部医学科の一般入試（系統別日程）及びA方式推薦入試における調査書評価を廃止した。具体的には、一般入試（系統別日程）の二次選考について、面接・小論文・調査書で50点満点、A方式推薦入試は面接・調査書で20点満点の配点へ見直した。調査書の取り扱いについては、これまでのように調査書に記載の評定平均値を機械的に一律に点数化するのではなく、面接者が多様な背景を持つ一人ひとりの受験生の人物像等を丁寧<sup>※1</sup>に確認し、面接評価する際の参考として活用することにした（資料2-(1)-1-1）。また、令和2年度入試についても、同様の方法で実施した。</p> <p>※1…各教科の評定平均値、全体の評定平均値、学習成績概評、出欠の記録、課外活動実績、ボランティア活動、検定試験の結果や高校教師のコメント等により、医師としての資質（コミュニケーション能力、表現力、倫理観、使命感）を判断。</p> <p>また、再発防止に向けて、医学部医学科内に「医学科入試検討委員会」を設置し、今後の医学科入試のあり方について検討するとともに、面接・小論文や調査書評価に係るマニュアルや評価フォーマットの見直し等を検討している。なお、同委員会で検討した結果については、医学部内で共有するだけでなく、「入試点検システム検討特別委員会」でもその適切性を検証している（既出：資料1-13）。適切な入学者選抜のあり方を学部・研究科等の各部局だけでなく大学として継続的に検証することで、再発防止及び公正かつ妥当な入試の実施に努めている。</p>
「改善状況」の根拠資料	<p>資料2-(1)-1-1 2019年度入試における調査書評価基準</p>



	<p>とがないようバランスを考慮した構成としている。現在、同委員会のもとで医学部医学科だけでなく全学部・研究科の令和2年度入試を対象に公正かつ適切な入学者選抜が実施されているか検証作業を実施している。具体的には、本学における入学者選抜に係る手続き等を「学生募集」「出願手続」「個別学力検査」「面接」「合否判定」「合格発表等」に分け、一般社団法人全国医学部長病院長会議が発表した「大学医学部入学試験制度に関する規範」、大学入学者選抜の公正確保等に関する有識者会議による「大学入学者選抜の公正確保等に向けた方策について（最終報告）」及び文部科学省からの「令和2年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」に基づき、それぞれの工程において社会通念上不適切と判断されるような取り扱いがないか等の検証作業を実施している。なお、令和2年7月17日に開催の第4回入試点検システム検討特別委員会において、全学部の令和2年度入試の検証作業が完了し、同委員会として医学部だけでなく全学部で適切に入学者選抜が実施されていることを確認した（既出：資料1-11～12）。また、関係部署による事前検証後に同年7月14日に開催の企画運営会議及び7月16日に開催の大学協議会において、令和3年度の入試制度について審議し、①健康診断書の出願書類からの削除、②総合型選抜（アスリート特別選抜）に係る出願資格の見直しとこれに伴う出願書類の追加、③スポーツ科学部における学校推薦型選抜（指定校）の出願要件の見直し、④医学部看護学科の一般選抜（後期日程）の導入等を決定し、学生の受け入れに関する大学としてのPDCAサイクルが機能していることを確認した。</p> <p>さらに、中長期的な視点を持ってより適切な大学運営を推進するため、本法人の中核である福岡大学が2034年に創立100周年を迎えるにあたっての本法人の将来像を再設定したうえで、その将来像の実現に向けた2020年度からの5か年の計画「学校法人福岡大学中長期計画（第1期2020－2024）」を「教育」「研究」「医療」「地域連携・社会貢献」「組織改革・人事制度・財政基盤・施設整</p>
--	--

	<p>備」の5つの分野のもとに策定し、法人としての推進項目の明確化を図ることとした(資料2-(1)-2-1)。なお、中長期計画に掲げた事業を着実に遂行するため、これまで毎年度策定していた事業計画を、中長期計画を具体的に推進するための年度計画として位置付け運用することにした(資料2-(1)-2-2)。また、大学運営上の不備を未然に防ぐ方策として、本学では企画運営会議や大学協議会等の全学的な意思決定に関する会議体において、審議のポイントを明示するよう会議資料の様式を変更し、審議内容の明確化を図ることとした。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>入試点検システム検討特別委員会において、引き続き、大学院研究科の令和2年度入試の検証作業の準備を進めている。これらの検証結果については、最終的に企画運営会議に報告され、大学執行部として令和2年度入試が学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ妥当な入試が行われていることを確認することとしている(令和2年10月を予定)。なお、この検証結果については、大学協議会及び「医学科入試検討委員会」に報告し、全学的に情報を共有することとしている。</p> <p>今後も入試方法等の変更があった場合に、関係する会議体でその適切性を確認するとともに、企画運営会議のもとに入試点検システム検討特別委員会を設置し、変更点について学生の受け入れ方針に基づき公正かつ妥当な方法であるかを大学として検証することとしている。また、内部質保証システムの再構築が完了した際は、自己点検・評価推進会議のもとに設置する「評価チーム」が入試方法等の変更点を確認し、自己点検・評価推進会議に報告する形で全学的に入学選抜の適切性や公平性を検証する体制へ移行することも検討している。</p> <p>さらに、学生の受け入れに関して、権限規程等の整備や各機関の手続きが他の機関から事後的に検証できるような会議資料・議事録の作成を徹底し、一部の機関による独自の判断に基づいて入学試験の内容が変更されるということがないよう、入試点検システム検討特別委員会において機関</p>
--	--

		相互間の内部チェック機能を実行化させる仕組みを検討することになっている。
	「改善状況」の根拠資料	資料 1-11 第 2 回入試点検システム検討特別委員会（令和 2 年 6 月 1 日） 資料 1-12 第 4 回入試点検システム検討特別委員会（令和 2 年 7 月 17 日） 資料 2-(1)-2-1 学校法人福岡大学中長期計画（第 1 期 2020-2024） 資料 2-(1)-2-2 令和 2 年度学校法人福岡大学事業計画
＜大学基準協会使用欄＞		
	評価所見	○○○○○○○○○○○○  ＜改善勧告＞ .  ＜努力課題＞ .
	評価	5    4    3    2    1    評価保留
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
3	基準	基準 10 内部質保証
	問題点の概要	自己点検・評価活動が形骸化した取組みとならないよう配慮し、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明するよう、改めて内部質保証システムの有効性について検討することが求められる。（「福岡大学医学部医学科に対する調査結果」より抜粋）
	当時の状況	平成 27 年度の大学評価受審時は、①自己点検・評価推進会議、②自己点検・評価委員会、③部門別自己点検・評価作業部会、④部局別自己点検・評価実施委員会の 4 階層からなる体制のもと、毎年自己点検・評価を実施し、各組織の強みを伸長するとともに抽出した課題等の改善を図り、教育の質向上に努めていた。なお、部局別自己点検・評価実施委員会から自己点検・評価推進会議へと大学としての自己点検・評価を取りまとめる過程において、教育研究等に関する活動方針や計画を



	<p>策定する全学的な会議体と自己点検・評価に関する上記の会議体が切り離されて活動しており、自己点検・評価による本学の長所や改善課題の把握に関して、各部局の課題意識に頼るところが大きく、医学部医学科入試における不適切な取り扱いを課題として認識することが難しい状況にあった。</p>
<p>改善状況</p>	<p>内部質保証システム構築検討委員会による「内部質保証システムの構築に向けて（最終報告）」（既出：資料 1-15）を踏まえ、本学における内部質保証システムの実質化に向けて、令和 2 年度の自己点検・評価の実施体制及び各部局が自己点検・評価をする際の点検評価・項目の見直しを行った。具体的には、法人として実施していた自己点検・評価を設置校（大学・附属校）ごとに実施するよう変更し、それぞれの設置校の実情にあった自己点検・評価を実施することにした。また、自己点検・評価推進会議を大学の内部質保証を担う責任組織として位置付けるとともに、大学の諸活動を「教育・学生支援・学生の受け入れ」「研究」「地域連携・社会貢献」「運営・財務」の 4 領域に分け、既存の 4 つの会議体（「教育推進会議」「研究推進本部会議」「地域連携推進会議」「企画運営会議」）がそれぞれ領域別に内部質保証を推進する組織とする体制へと見直しを行った（資料 2-(1)-3-1~4、既出：資料 1-8）。</p> <p>各部局が実施した自己点検・評価結果を実際に課題等の改善に責任を持つ上記 4 つの全学的な会議体が別の視点でそれぞれの部局の取り組みを点検・評価し、自己点検・評価推進会議に報告するプロセスを経ることにより、これまで各部局で見過ごされてきた長所や課題の発見につなげることにした。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>内部質保証の更なる実質化を図るため、「内部質保証システムの構築に向けて（最終報告）」に基づき、自己点検・評価推進会議の中に、本学の自己点検・評価を実施するにあたって第一義的な責任を負う組織として大学執行部（学長、副学長、事務局長）を中心とした「幹事会」を設けること</p>

	<p>にしている。領域別に内部質保証を推進する会議体を取りまとめた自己点検・評価報告書を、大学執行部の立場から「幹事会」が全学的状況を俯瞰して評価することにより、本学の内部質保証の実質化を図ることになっている。また、将来的には自己点検・評価推進会議の中に「評価チーム」を設置することを検討している。「評価チーム」は、各学部等から選出された教育職員を主たる構成員とし、テーマを分けて複数の評価チームを編成したうえで、同僚的な観点から各部局が実施した自己点検・評価結果に対する評価（ピアレビュー）を実施することにより、各部局による自己点検・評価結果の客観性を担保するとともに、各部局の特徴を相互に認識する機会を創出する予定である。</p>
「改善状況」の根拠資料	<p>資料 1-15 内部質保証システムの構築に向けて（最終報告）（平成 31 年 4 月 12 日）</p> <p>資料 2-(1)-3-1 令和 2 年度第 1 回自己点検・評価推進会議（令和 2 年 5 月 22 日）</p> <p>資料 2-(1)-3-2 福岡大学教育推進会議規程</p> <p>資料 2-(1)-3-3 福岡大学研究推進本部会議に関する規程</p> <p>資料 2-(1)-3-4 福岡大学地域連携推進会議規程</p> <p>資料 1-8 福岡大学企画運営会議規程</p>
＜大学基準協会使用欄＞	
評価所見	<p>○○○○○○○○○○○○</p> <p>＜改善勧告＞</p> <p>・</p> <p>＜努力課題＞</p> <p>・</p>
評価	5    4    3    2    1    評価保留

